

令和3年1月12日

緊急事態宣言を受けてほっとぽっと利用者にお話し

旭区生活支援センターほっとぽっと 施設長 田中梨奈

新型コロナウイルス感染拡大の勢いが残念ながら止まりません。

1月7日、神奈川県にも緊急事態宣言が出されました。

昨年4月と違い、当生活支援センターは、開所時間の短縮などは行わず、障害福祉サービス提供や必要な支援については、引き続き提供して行くよう最大限努力して行きます。

それにあたり、より一層十分な感染拡大防止対策を徹底することが重要です。

ほっとぽっとはご存知の通り、狭く小規模な施設です。また、たくさんの利用者が不定期に出入りする場所ですので、リスクを自覚しなければなりません。

昨今は身近なところでも感染やクラスター発生のお話を耳にし、いつ誰が感染してもおかしくない状況です。明日は我が身と考えて下さい。

皆様をお願いします。

今まで以上に、危機意識を持ち、引き続き検温、手洗いやマスク、ソーシャルディスタンス等の感染防止対策をお守りください。

特に、飲食やマスクを外しての会話、近い距離で集まる機会を避けるようご注意ください。

1月12日より、順次以下の変更をさせていただきます。

- * レイアウトの変更 (対面を避ける、距離をとる)
- * フェイスシールドの使用推奨
- * アクリル板の増設 (予定)
- * 喫煙所の椅子、ストーブの撤去 (滞在時間を最小に、距離をとる)
- * フリードリンクの提供方法と内容の変更 (共有物に多くの方が触ることを避けるため大瓶を撤去し、スティックコーヒーとティーバッグに変更、麦茶の提供中止)

今後、状況により変更・制限強化や解除があり得ますので、随時お知らせして行きます。

また、今は外出そのものをよく考えて控えましょう。

皆さんの大切な命と健康を、お互いに守り合うために必要な事ですので、ご不便とは思いますがご理解・ご協力のほどお願い致します。

● 当施設は、国、横浜市よりの通知、ガイドライン等を遵守し運営しています。

「緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所の対応について (令和3年1月7日付 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課)」
以上